

登米市一般廃棄物処理基本計画(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
1	第2章地域の概況 第1節自然的状況	・P3/4行目～7行目：西側には県内有数の米どころ・・・と評し、「西部は・・・県内有数の穀倉地帯・・・」としている。改めて記述するよりもまとめた方がスッキリすると思います。	ご意見を参考に、稲作に関して重複する記述を削除いたします。
2	第2章地域の概況 第1節自然的状況	・P3/9行目：「全国でも・・・生産地としても・・・」整理してはどうでしょうか	ご意見を参考に、肉用牛に関する記述を「全国有数の肉用牛生産地として有名な地域」に修正いたします。
3	第2章地域の概況 第1節自然的状況	・P3/「1 位置及び地勢」の説明文：隣接する市や町のことを語っているのに対し、図にはその表示がなく、しかも説明では触れられていない合併前の町が記載されているので、整合性を図るべきだと思います。	ご意見を参考に、隣接する市や町が表記されている位置図に変更いたします。
4	第2章地域の概況 第2節社会的状況	・P7/3行目：「平成17以降の推移をみると・・・」とあるが、図は平成28年以降の推移であり、見ることはできないのですが・・・	ご意見のとおり、図は平成28年以降の推移を表したものであり、「平成28年以降」に修正いたします。
5	第2章地域の概況 第2節社会的状況	・P11/4行目：「・・・宅地は、迫地域の南東を中心に分布・・・」とあるが、それ以外の宅地についてはどうなのでしょうか	ご意見を参考に、宅地に関しては市内各地に分布していることを踏まえ、宅地の分布状況の記載を削除し、土地に関する記述を「本市は、総面積(536.09k m ²)の約41%を森林、約33%を農地が占めており、北上川を境にして、東側に森林、中央から西側にかけて農地(主に水田)、西側の丘陵部には沼やため池が分布しているのが特徴です。市の中央部に広がる農地のうち、水田が約89%を占めています。」に修正いたします。
6	第2章地域の概況 第3節総合計画における廃棄物処理の施策	・P15/1・2行目：「政策」⇒「施策」？	総合計画と整合性を図り、「個別施策及びその取組」を「個別政策に対する施策」に修正し、「「個別政策「社会基盤の充実」及び「環境保全とゼロカーボンシティ・循環型社会形成の推進」において、一般廃棄物(ごみ、生活排水)処理に関連のあるものは以下のとおりです。」に修正いたします。
7	第2章地域の概況 第3節総合計画における廃棄物処理の施策	・P15/「No.28」②：「下水道施設の計画的な施設の・・・」言い回しを整理した方がいいと思います。	第三次総合計画より引用しているため、ご意見は関係部署と情報共有させていただきます。
8	第2章地域の概況 第3節総合計画における廃棄物処理の施策	・P15/「No.32」②：「地区の公衆衛生組合」とあるが、今どれだけ存在しているのでしょうか	現在、公衆衛生組合は、連合会が9団体、地区単位が302団体存在しています。
9	第2章地域の概況 第3節総合計画における廃棄物処理の施策	・P15/「No.33」②：普及啓発を・・・の主語は？	「資源分別の普及啓発」の意味で使用したものであり、ここでは「資源分別の」を省略した表現とさせていただきます。

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
10	第2章地域の概況 第4節環境基本計画における廃棄物処理の施策	・P17/「2.生活環境の目標・・・」⇒「・・・基本目標・・・」？	環境基本計画と整合性を図り、「生活環境の目標及びその取組」を「取組方針に対する施策」に修正し、「基本目標2【生活環境】「安全・安心な生活環境を保全し、循環型社会形成を推進するまち」において挙げられている取組方針と施策で、一般廃棄物（ごみ、生活排水）処理に関連のあるものは以下のとおりです。」に修正いたします。
11	第2章地域の概況 第4節環境基本計画における廃棄物処理の施策	・P17/2行目、「3.基本目標の・・・」の1行目：「政策」⇒「施策」？	環境基本計画と整合性を図り、「「第三次登米市環境基本計画」における一般廃棄物（ごみ、生活排水）処理に関連する主な指標と目標は、表2-12に示すとおりです。」に修正いたします。
12	第3章ごみ処理基本計画 第1節ごみ処理の現状と課題	・P28/4行目：「おおむね横ばい・・・」：処理件数の折れ線の曲がり具合は、どうしても「横ばい」には見えないのですが	ご意見を参考に、「年間の総処理実績のうち処理件数は年度によりばらつきがありますが、処理量は令和2年度以降、おおむね横ばいとなっています。」に修正いたします。
13	第3章ごみ処理基本計画	本計画からは、廃棄物の減量や資源化を計画的に進めようとする登米市の姿勢が読み取れますが、今後は市民が主体的に関われる具体性がより求められると感じました。全国には先進的な取組を行う自治体も多く、例えば徳島県上勝町では徹底した分別と情報発信により「ゼロ・ウェイストの町」として国内外から注目を集めています。また、名古屋市ではごみ有料化をきっかけに市民意識が大きく変わり、ごみ量削減に成功しました。こうした事例に共通しているのは、分かりやすい仕組みと市民への丁寧な説明、そして達成感を共有できる工夫です。登米市においても、分別や減量を「義務」として押し付けるのではなく、成果が見える形で発信し、市民が誇りを持てる取組へと発展させていくことが重要だと考えます。地域の特性を生かし、登米市ならではの循環型社会のモデルづくりに期待します。	ご意見を参考に、他自治体の先進的な取組を参考にしながら、廃棄物の減量化及び資源化を推進する分かりやすい仕組みづくりと丁寧な説明に努め、循環型社会形成を推進してまいります。
14	第4章生活排水処理基本計画	伊豆沼、長沼の環境保全のため、漁業協同組合と連携して、はすまつり等のイベント時にお客様から「環境保全支援金」として協力してもらえないだろうか？ハスも枯れると水質を悪化させるので、支援していただいた方に返礼品（ハス）とするのはどうだろうか？	ご意見につきましては、関係部署と情報共有させていただきます。
15	第4章生活排水処理基本計画	長沼ダムとして、洪水調節した時、水質悪化の防止対策はあるのでしょうか？又は、流入、放流した時、水質改善になるのでしょうか？	ご意見につきましては、長沼ダムを管轄する宮城県及び関係部署と情報共有させていただきます。
16	第3章ごみ処理基本計画	ごみの問題は住民にとっても身近で大きな問題であり、ごみ減量化のためには、住民の方に認識してもらい、協力を得る必要があると思う。不法放棄や野焼きの増加にもつながると思うから。	ご意見を参考に、ごみについて、市民の皆様に理解を深めていただけるよう、普及啓発に努めてまいります。